国民健康保険・後期高齢者医療 被保険者の皆さんへ

こんなときは第三者行為の届出が必要です！

自分以外の人の行為（第三者行為）によるケガや病気等で、マイナ保険証または資格確認書等（国民健康保険・後期高齢者医療）を使って治療する場合には、村に届出が必要です。
本来、治療費は加害者が負担すべきものです。そのため、一時的に保険者（国保・後期）が医療費のうち国民健康保険・後期高齢者医療負担分を立替え払いし、後日、加害者に請求します。

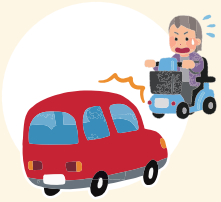

交通事故
（同乗中の事故や自損事故も届出が必要）



一方的に暴行を受けた



他人のペットに咬まれた



購入品や飲食店での食中毒



施設の欠陥による事故

▼注意！第三者行為による治療でも、マイナ保険証または資格確認書等が使えないケース
・飲酒運転や無免許運転等、自分が法令に反する行為をしていた場合
・仕事中や通勤中に発生した場合（労災保険の対象）…等

▼示談をする前にご連絡を！
加害者との示談が成立すると、その内容が優先され、国民健康保険・後期高齢者医療制度で立替えた医療費を加害者に請求できなくなる場合があります。示談をするときは事前に役場国保年金課にご連絡ください。また、示談が成立したときは示談書の写しを提出してください。

▼届出方法
役場国保年金課に所定の用紙がありますので、必要事項を記入の上、速やかに提出してください。
※交通事故の場合は、自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書の添付が必要になります。

■問合せ　国保年金課☎029-885-0340（内）116

みほ文芸

正調俚謡　日和吟社　字結び「文・化」

文の返事も書かずに母は老いてすっかり筆不精
舞台文芸華やぐ集い美浦は楽しい文化祭
文化花咲くこの鄙里は俚謡百年我が誇り
文字で導く師匠の愛に勇気湧き出す人生路
邑を興した先人達の暮し伝える文化財
村の華咲く伝統行事笑顔輝く文化祭
猛暑山火事集中豪雨進む人災温暖化
心一つに伝統守り美浦に文化の灯を点す
本は読みたい視力が落ちて文字を追っては逆戻り
書いて消しては又書き直し二十六字の迷い文字
奇異を探究ノーベル賞に文化日本の道標
戻る昔に残した文に顔をあからめ又涙
メガネ新調シミしわ文字も見える見え過ぎ肩おとす
お化け出るよと何かと脅し子等を躾けたその昔
人気下火の文芸なれど名句名吟生まる美浦
陸平に刻んだ縄文文化守り繋げと広がる輪
文化勲章上げたや老母の麻痺と闘い描いた絵に
怖いＡＩ文明破壊戻れないかなアナログへ

十一月の俳句（題　当季雑詠）

秋深み八十路姫から大吟醸
菊花展秋雨煙る新勝寺
柿の実に雀集いて食事会
幼稚園児千歳飴さげ官まいり
天高し謎の解明ノーベル賞
窓いっぱいに黄をひろげたる銀杏かな
奥久慈へ山粧いて峡の道
秋天や我も砂丘の点となる
土器で炊く黒米・スープ秋の風
村民の力作並ぶ文化祭
秋の蜂住家撤去られた戻り蜂

（五十音順）

石戸律華
伊藤葉子
井戸賀蘇道
上野八千代
小川野蛙
小薗江久美
門脇悠美
篠原美千代
関根秀子
高橋一歩
田島草実
塚本夏雲
沼嵜朋香
長谷川悦子
増尾青蓮
山岡亜子
山崎笑子
山崎泰弘

（五十音順）

市川紀行
海道民子
新宮和子
高柳幸子
田島早苗
中島輝子
長田敏笑
増尾尚子
松葉統子
村崎典子
山口美代子